

◎新年度を迎え、早2か月が経ちました

新しい環境には慣れましたでしょうか？新年度を迎えたのがついこの間のようですが、6月末には期末考査も控え、いよいよ一学期もあと約一ヶ月です。3年生にとってもとても大切な時期です。粘り強く、あきらめず、自分の夢に向けて学習に取り組んでいきましょう。

さて、始業式で皆さんに重点目標のお話をしました。

1. 規範意識を持った行動
2. 基本的な生活習慣の確立
3. 自己防衛意識の向上

そして、「見える心遣い」「見えない心遣い」のお話もしましたが、最も大切で、すべての基盤となっているのが「自他の生命（いのち）の尊重」です。今回はこのことと交通ルール・マナーについての確認です。

◎自転車は“軽車両”、自動車と同じ車両です

この2か月の間に、事故の報告や近隣の方からのご意見等が多くありました。大きな事故の報告はないものの、対歩行者、対自動車の接触事故も数件報告されており、大事故につながっていてもおかしくはありません。

自転車の交通ルールについて、特に気を付けなければいけない点を今一度確認します。

① 車道を通行して下さい。

自転車は軽車両です。車道の左側を通行してください。歩道と車道が分かれている場合、路側帯があれば路側帯の内側を、なければ左寄りを通行するルールになっています。ただし、(1) **自転車通行可の標識がある**
(2) **交通量が多く、車道を通行することが困難** 等の場合は自転車であっても歩道を通行してもよいことになっています。学校前の道路が(2)に該当します。

② 歩道を通行する場合にもルールがあります。

「歩道」ですから、まず**歩行者が最優先**です。スピードを出し、好き勝手に走行できる道ではないことを自覚しましょう。次に**歩道の中央から車道寄りの部分**を走行しなければなりません。登下校時等守ることが難しい場面もありますが、歩行者への配慮を心がけた通行をしましょう。

③ 車両用信号に従います。

手頃に乘ってしまう自転車だけに、車両用信号に従うことがまだまだ意識できていないように思います。皆さんの中には、警察の方に呼び止められて「信号無視」の警告票を受け取った人もいないのでしょうか。左折をする場合、交差点を渡るわけではないですが、停止線で必ず止まりましょう（厳守）。

④ 「とまれ」は自転車・歩行者関係なく一旦停止しましょう。

当然のことながら自動車は「交通ルール」に従って走行します。特に交差点で、一方に「とまれ」の標識がある場合、もう一方は止まらず走行してきます。「とまれ」で止まらず交差点に飛び出した場合のことを考えると・・・。安全確認は自分目線でなく**自動車目線で！**

⑤ 並進、イヤホン、スマホ（携帯電話）、傘さし、すべて禁止です。

大変危険であることはおわかりですよね？

◎自他共に大切な生命（いのち）です

「教育大附属小東」交差点にときどき立っていて、複雑な交差点、狭い車道、歩行者にとっても自転車にとっても**大変危険な交差点**であると改めて思いました。

交通ルールは守らなければならないものですが、

「ルールだから守る」⇒⇒⇒ 危険だから気を付ける、配慮する

という意識がもてると危険走行や事故はなくなり、お互いに安心・安全に生活できるのではないのでしょうか。

自他共に大切な生命です。地域に愛される北高生でありましょう。